

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成17年12月22日
【事業年度】	第36期（自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日）
【会社名】	株式会社アインファーマシーズ
【英訳名】	AIN PHARMACIEZ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 喜一
【本店の所在の場所】	札幌市東区東苗穂5条1丁目2番1号
【電話番号】	011（783）0189（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 川井 淳一
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区東苗穂5条1丁目2番1号
【電話番号】	011（783）0189（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 川井 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年7月29日に提出した第36期（自平成16年5月1日至平成17年4月30日）有価証券報告書の記載事項の一部及び「監査報告書」に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部【企業情報】

- 第1 企業の概況
- 2 沿革

第一部【企業情報】

- 第1 企業の概況
- 3 事業の内容

第一部【企業情報】

- 第2 事業の状況
- 2 生産、受注及び販売の状況
 - (1) 地域別販売実績
 - 医薬事業

第一部【企業情報】

- 第4 提出会社の状況
- 5 役員の状況

第一部【企業情報】

- 第4 提出会社の状況
- 6 コーポレート・ガバナンスの状況
 - コーポレートガバナンスに関する体制及び施策の実施状況

監査報告書

- 当期連結財務諸表に対する監査報告書
- 当期財務諸表に対する監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部 【企業情報】

第1 企業の概況

2 沿革

(訂正前)

年月	概要
(前 略) 平成15年1月	新業態のドラッグストアへの営業強化のため、関東地区のドラッグストア8店舗の営業を譲渡する。
(後 略)	

(訂正後)

年月	概要
(前 略) 平成16年1月	新業態のドラッグストアへの営業強化のため、関東地区のドラッグストア8店舗の営業を譲渡する。
(後 略)	

第一部 【企業情報】

第1 企業の概況

3 事業の内容

(訂正前)

(前 略)

事業系統図

(省 略)

なお、医薬事業は、処方箋に基づき調剤を行う保険調剤薬局事業を行っております。

保険調剤薬局では、医療機関が交付した処方箋に基づく処方、投薬等の役務の提供は患者本人に対して行っておりますが、医療費は、患者が直接自己負担するものと支払基金が負担するものに分かれます。

支払基金からの給付分については、保険薬局事業を行う各社が、各都道府県の国民健康保険団体連合会（患者が国民健康保険に加入の場合）や社会保険診療報酬支払基金（患者が民間企業等に勤務している場合）等から受領しております。

(訂正後)

(前 略)

事業系統図

(省 略)

なお、医薬事業は、処方箋に基づき調剤を行う保険調剤薬局事業を行っております。

保険調剤薬局では、医療機関が交付した処方箋に基づく処方、投薬等の役務の提供は患者本人に対して行っておりますが、医療費は、患者が直接自己負担するものと支払基金が負担するものに分かれます。

支払基金からの給付分については、保険薬局事業を行う各社が、各都道府県の国民健康保険団体連合会（患者が国民健康保険に加入の場合）や社会保険診療報酬支払基金（患者が民間企業等に勤務している場合）等から受領しております。

また、当連結会計年度末において、子会社株式会社ナイスアインは、子会社株式会社アイン東海からドラッグストアの一部の業務を受託しておりましたが、平成17年7月に両社の事業形態を変更し、子会社株式会社ナイスアインが、子会社株式会社アイン東海の一部のドラッグストアの業務を委託することとしたため、(2)物販事業及び事業系統図においては、変更後の記載としております。

第一部 【企業情報】

第2 事業の状況

2 生産、受注及び販売の状況

(1) 地域別販売実績

医薬事業

(訂正前)

地域の別	店舗数	売上高 (千円)
北海道地区	53	14,616,070
東北地区	28	6,795,949
関東地区(注)1.2.	70	13,594,376
中部地区	12	2,726,293
近畿地区(注)3.	25	3,895,037
その他(新潟県、石川県、沖縄県)	9	2,740,923

(注)1. 関東地区の店舗数69店のうち、株式会社アインメディカルシステムズの店舗数は18店舗であります。株式会社アインメディカルシステムズは、平成16年12月に当社の連結子会社となったことから、同社中間期以降の売上高のみ計上しております。

2. 関東地区の店舗数69店のうち、株式会社リジョイスの店舗数は16店舗であります。平成17年4月に当社の連結子会社となったことから、同社の売上高は計上しておりません。

3. 近畿地区の店舗数25店のうち、株式会社リジョイス薬品の店舗数は14店舗であります。平成17年4月に当社の連結子会社となったことから、同社の売上高は計上しておりません。

(訂正後)

地域の別	店舗数	売上高 (千円)
北海道地区	53	14,616,070
東北地区	28	6,795,949
関東地区(注)1.2.	70	13,594,376
中部地区	12	2,726,293
近畿地区(注)3.	25	3,895,037
その他(新潟県、石川県、沖縄県)	9	2,740,923

(注)1. 関東地区の店舗数70店のうち、株式会社アインメディカルシステムズの店舗数は18店舗であります。株式会社アインメディカルシステムズは、平成16年12月に当社の連結子会社となったことから、同社中間期以降の売上高のみ計上しております。

2. 関東地区の店舗数70店のうち、株式会社リジョイスの店舗数は16店舗であります。平成17年4月に当社の連結子会社となったことから、同社の売上高は計上しておりません。

3. 近畿地区の店舗数25店のうち、株式会社リジョイス薬品の店舗数は14店舗であります。平成17年4月に当社の連結子会社となったことから、同社の売上高は計上しておりません。

4. 上記の店舗数には、休止中の4店舗が含まれております。

第一部 【企業情報】

第4 提出会社の状況

5 役員の状況

(訂正前)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
(前 略)					
取締役		須崎 道男	昭和22年4月7日生	昭和44年9月 住友化学工業株式会社入社 昭和49年4月 三晃プラスチック株式会社入社 昭和53年8月 株式会社カスミ入社 平成5年3月 今川薬品株式会社入社 平成10年4月 同社取締役就任 平成11年4月 同社営業本部長 平成14年11月 当社取締役就任(現任)、医薬事業部副事業部長兼関東支社長 平成15年5月 常務取締役就任、医薬事業部営業企画室長	10
(後 略)					
計					3,283

(訂正後)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
(前 略)					
取締役		須崎 道男	昭和22年4月7日生	昭和44年9月 住友化学工業株式会社入社 昭和49年4月 三晃プラスチック株式会社入社 昭和53年8月 株式会社カスミ入社 平成5年3月 今川薬品株式会社入社 平成10年4月 同社取締役就任 平成11年4月 同社営業本部長 平成14年11月 当社取締役就任、医薬事業部副事業部長兼関東支社長 平成15年5月 常務取締役就任、医薬事業部営業企画室長 平成17年4月 取締役就任(現任)	10
(後 略)					
計					3,245

第一部 【企業情報】

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレートガバナンスに関する体制及び施策の実施状況

(訂正前)

- ・ 当社の取締役会は14名で構成され、うち社外取締役は2名であります。社外取締役は、会社の重要な意思決定に際し、多角的な立場から適切な助言をもって経営に参画しております。また、当社は、監査役制度を採用しており、2名の社外監査役と1名の常勤監査の体制で、当社の取締役の業務執行を監査していましたが、監査体制の一層の強化充実を図るため、現在は、社外監査役を1名増員し、総勢4名で構成されております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間には利害関係はありません。
- ・ 内部監査室は、本部及び店舗に対し、年1回以上の業務監査を実施しております。監査の状況は経営会議に報告され、各事業部と連携のうえ、個別指導及び再監査によりコンプライアンスの向上に努めております。
- ・ 顧問契約を締結している顧問弁護士より、コーポレートガバナンス体制に関するアドバイスを適宜受けております。
- ・ 通常の会計監査とは別に、必要に応じコーポレートガバナンス体制にかかわるアドバイスを受けております。

(後 略)

(訂正後)

- ・ 当社の取締役会は14名で構成され、うち社外取締役は2名であります。社外取締役は、会社の重要な意思決定に際し、多角的な立場から適切な助言をもって経営に参画しております。また、当社は、監査役制度を採用しており、2名の社外監査役と1名の常勤監査の体制で、当社の取締役の業務執行を監査していましたが、監査体制の一層の強化充実を図るため、現在は、社外監査役を1名増員し、総勢4名で構成されております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間には利害関係はありません。
- ・ 内部監査室は、1名により構成され、監査役の同行監査を含め、監査役会との連携により、本部及び店舗に対して、年1回以上の業務監査を実施しております。監査の状況は経営会議に報告され、各事業部と連携のうえ、個別指導及び再監査によりコンプライアンスの向上に努めております。
- ・ 顧問契約を締結している顧問弁護士より、コーポレートガバナンス体制に関するアドバイスを適宜受けております。
- ・ 当社の会計監査人である新日本監査法人から、通常の会計監査とは別に、必要に応じコーポレートガバナンス体制にかかわるアドバイスを受けております。

(後 略)

監査報告書

当期連結財務諸表に対する監査報告書

(訂正前)

独立監査人の監査報告書

平成17年7月28日

株式会社インファーマシーズ

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 篠河 清彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 浩史 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 道博 印

(後 略)

(訂正後)

独立監査人の監査報告書

平成17年7月28日

株式会社インファーマシーズ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠河 清彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 浩史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 道博 印

(後 略)

監査報告書

当期財務諸表に対する監査報告書

(訂正前)

独立監査人の監査報告書

平成17年7月28日

株式会社インファーマシーズ

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 篠河 清彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 浩史 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 道博 印

(後 略)

(訂正後)

独立監査人の監査報告書

平成17年7月28日

株式会社インファーマシーズ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠河 清彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 浩史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 道博 印

(後 略)

独立監査人の監査報告書

平成17年7月28日

株式会社インファーマシーズ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠河 清彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 浩史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 道博 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インファーマシーズの平成16年5月1日から平成17年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インファーマシーズ及び連結子会社の平成17年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項6.に記載されているとおり、会社は連結調整勘定の償却年数を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が提出した有価証券報告書に織り込まれた当連結会計年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の監査報告書

平成17年7月28日

株式会社インファーマシーズ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠河 清彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 浩史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 道博 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インファーマシーズの平成16年5月1日から平成17年4月30日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インファーマシーズの平成17年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が提出した有価証券報告書に織り込まれた当事業年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。